

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 5 月 7 日 (水) 19:00 ~ 21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営部会 (暫定) 第 2 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1 ・ 2
件名 議題	協議事項 (1) 審議会の運営体制等について (ア) 審議会の部会構成について (イ) 越谷市自治基本条例審議会運営要領 (案) について (2) 第 2 回会議について (ア) 審議会のスケジュール等について (イ) 部会の構成員の選出方法等について (ウ) オリエンテーションの実施について (3) その他		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 佐々木暫定部会長、桜井会長、東委員、伊藤委員、小河原委員、加藤委員、 櫻井 (隆) 委員、高橋委員、田部井委員、内藤委員、長澤委員 (11 名) 事務局 鈴木企画部副部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、斉藤同主事 (5 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (3 名) 傍聴者 : 7 名		
内 容	別紙 会議録 (要旨) のとおり 合意・決定事項等 ・ 部会長私案に、それぞれ提案のあった 4 名の私案を取り入れて 3 部会の構成でスタートすることを次回全体会に提案することとした。 ・ 部会構成案、審議会組織図及び運営要領 (案) について、合意・決定事項を踏まえ事務局で作成することになった。 ・ 審議会のスケジュール案 (第 1 回会議【資料 6】) の上段のおおまかなスケジュールについて次回全体会で提案することとした。 ・ 部会の所属については、各委員の希望を募り、偏りが生じた場合はその場で調整することとした。 ・ 委員全員が必ず 1 つの部会に所属することとし、他の部会の検討事項であっても検討することを妨げないこととした。 ・ 次回の全体会において、オリエンテーションとして、事務局で「越谷市の現状について (企画課) 」及び「自治基本条例について (越谷 N P O センター) 」を実施することになった。		

会議録（要旨）

1 開会（企画課長）

2 協議事項

（1）審議会の運営体制について

（ア）審議会の部会構成について

（イ）越谷市自治基本条例審議会運営要領（案）について

・部会長、G委員、C委員、B委員及びA委員が審議会の部会構成について事前に私案を提出してあったので、それぞれ説明を行った。

（部会長）複数の委員から部会の構成について私案を提出していただきました。部会の構成については本日決定しなければ次回の運営部会が開催できなくなりますので、議事にご協力下さい。まず、私の私案を説明します。前回提案したものとの違いを説明します。基本理念などの重要項目については全部会の共通項目とし、第1部会 市民・コミュニティ部会、第2部会 議会・市長部会、第3部会 行政運営部会の3部会としました。共通項目については、運営・調整委員会ですりあわせを行います。構成メンバーは、各部会から部会長、副部会長をはじめ2～3名の委員及び会長、副会長、学識経験者を考えています。次に各委員の説明をお願いします。

（G委員）私も重要事項については共通項目とし、部会ごとの仕事量が同じになるよう内容を振り分け3部会としました。また、この条例が飾り物とならないように、この条例の実効性の確保について検討することを第3部会の内容に入れました。

（C委員）私は部会機能がたくさんあったほうが良いと考えますので5部会を提案します。市民生活について考える部会、環境保全について考える部会、行財政について考える部会、産業振興いわゆる働く場の確保について考える部会、既存の越谷市の条例との整合性について考える部会です。5部会にすると1つの部会の構成人数が少なくなりますが、審議委員としての自覚を持って欠席がないようにするべきだと考えます。

（B委員）前回の部会長の案に大賛成です。理念について検討する基本理念部会、役割について検討する市民コミュニティ部会、機関について検討する行政議会部会の3部会とすることとし、基本理念は一つの部会が徹底して議論した方が良いと考えます。また、他の部会の検討項目についても、それぞれの部会で検討し、相互提案出来るようにする方が内容に隙間がなくなり、良いと考えます。また、それぞれの部会からの提案のなかで、どの提案がよいかを運営・調整委員会で調整すればいいと思います。

（A委員）基本的な理念について考える部会を第1部会とし、前文については、書きたい人全員が書いてから決めたほうが良いと思います。そして、行政や議会について検討する部会を第2部会とします。第3部会では、まちづくりの最高ルールとしての決まりや仕組みづくりについて検討します。この部会では、他自治体の住民との連携やフォローの仕組みづくりについて検討します。また、他の法律との整合性について検討する必要がありますが、これは専門家をお願いしたほうが良いと考えます。

（部会長）これまでのそれぞれの委員の私案について質問はありますか。

（J委員）C委員に質問します。C委員以外の皆さんは条例のイメージがあったのですが、C委員の提案では前文などの重要事項はどこが部会が担うのですか。

（C委員）既存の越谷市の条例との整合性について考える部会が検討すればいいと思います。

（J委員）みなさんの提案は、2つに分けられると思います。1つは前文などの重要事項はウェイトが重いので、どこかの部会が徹底してやるべきだという提案と、もうひとつは重要項目につい

ては委員のみなさんが関心の高いところなので全ての部会でやるべきだという提案です。まずは、この2つを並列して全体会に提案するのか1つに絞って提案するのかを決めるべきだと思いますが、私は1つにするべきだと思います。

(部会長) 1つで提案した方がいいでしょう。

(D委員) 部会長の案に他の委員の案を盛り込めるのではないのでしょうか。また全体会で委員の皆さんが部会を選びやすいように備考の欄に暫定部会長の資料裏側の検討項目を入れて、一覧として提案してはどうでしょうか。

(支援者) 自治基本条例は、まちづくりのあり方について考え直す事が基本です。基本理念となる共通事項を議論しながら、新たな視点が生じた時に部会を増やすと言う事も可能だと思います。最初はあまり部会を増やさない方がいいかと思います。

(A委員) 3部会でいいと思います。

(D・F委員) 賛成です。

(C委員) 私の意見もぜひ組み入れていただきたいと思います。

(部会長) 部会長の案をベースに3部会でスタートし、必要に応じて4つにすることも可としたらどうでしょうか。

・部会長が各委員に確認をし、全委員が了承した。

(部会長) 審議会の運営要領(案)については、部会の構成が決まれば、条文を整理するだけだと思います。部会の構成及び運営要領(案)について、今日の議論を踏まえ、事務局で作成していただくということによろしいでしょうか。

・部会長が各委員に確認をし、全委員が了承した。

合意・決定事項

・部会長私案に、それぞれ提案のあった4名の私案を取り入れて3部会の構成でスタートすることを次回全体会に提案することとした。

・部会構成案、審議会組織図及び運営要領(案)について、合意・決定事項を踏まえ事務局で作成することになった。

(2) 第2回会議について

(ア) 審議会のスケジュール等について

(イ) 部会の構成員の選出方法等について

(ウ) オリエンテーションの実施について

・事前に第2回会議の進め方について私案を提出しているJ委員が説明を行った。

(J委員) このような審議会では、おおまかな作業内容や日程については最初に合意すべきものだと考え、私案として審議会の作業分解図(WBS)と日程案(NW)作成しました。また、部会ごとの検討内容がスムーズにまとめられるようなフォーマットが必要だと思います。そして、懇談会の相手先についてですが、第2回全体会で検討するべきだと思います。懇談会の企画についてはどこで担うのかも決めておいた方がいいと思います。

(会長) 第2回の全体会では、決定事項が多いので懇談会の話までは出来ないと思います。次の全体会では部会の構成メンバーを決めて、運営・調整委員会のメンバーを選出する必要があります。さらにスケジュールを決める必要もあります。前回の運営部会(暫定)で事務局のスケジュール案の上段のおおまかな進め方については合意しています。スケジュールの詳細や懇談会については、今後の運営・調整委員会に引き継ぐかたちにした方がいいと思います。

(部会長) 審議会のスケジュール案の上段のおおまかなスケジュールについては運営部会(暫定)第1回会議で合意しています。このことについて次回の全体会に提案する必要があると思います。

(D委員) 越谷の現状についてのオリエンテーションの予定はどうなりますか。

(事務局)事務局から次回の会議で「越谷市勢要覧」、「第3次越谷市総合振興計画(概要版)」、「越谷市の財政事情」、「市政世論調査結果報告書(概要版)」及び「統計年報」を配布する予定です。これらの資料の説明と使い方について、ガイダンスをしたいと考えています。また、自治基本条例に関することについては、越谷NPOセンターからガイダンスをしてもらう予定です。概ね30分程度を予定しています。

(部会長)次に、部会の構成員の選出する方法を決めたいと思います。委員のみなさんの希望を尊重して部会の所属を決めることが既に決まっていますが、その場合、1つの部会に偏る事も考えられます。どのようにしたらいいでしょうか。

(I委員)第1希望、第2希望を紙に書いてもらったらどうでしょうか。

(会長)第2希望を書かない人も出てくるかと思いますが、その場で手を挙げていただいて偏りが生じた場合は調整すればいいと思います。

(J委員)ジャンケンも致しかたないのではないのでしょうか。

(会長)部会長・副部会長は互選になっていますので部会員が決まったら、各部に別れて決めてもらいましょう。

(I委員)部会の中で他の部会の項目についても議論が自由に出来るので、所属する部会は1つでいいと思います。

(C委員)全員が必ずどこかの部会に所属するということですね。

(会長)運営・調整委員会という名称については、第2回の全体会に提案して決めましょう。審議会のスケジュールについては、暫定運営部会で合意を得ているおおまかなスケジュールのみの提案がいいと思います。

(部会長)スケジュールが厳しいので、5月中に運営・調整部会を開催し、6月に全体会を開催した方がいいと思います。

合意・決定事項

- ・審議会のスケジュール案(第1回会議【資料6】)の上段のおおまかなスケジュールについて次回の全体会で提案することとした。
- ・部会の所属については、各委員に希望を募り、偏りが生じた場合はその場で調整することとした。
- ・委員全員が必ず1つの部会に所属することとし、他の部会の検討事項であっても検討することを妨げないこととした。
- ・次回の全体会において、オリエンテーションとして、事務局で「越谷市の現状について(企画課)」及び「自治基本条例について(越谷NPOセンター)」を実施することになった。

(3) その他

(事務局)本日の配布資料には、各委員の私案が含まれています。傍聴者への資料の持ち帰りについては、どのようにしますか。

(部会長)資料の持ち帰りについては許可したいと思いますが、いかがですか。

- ・部会長が各委員に確認をし、全委員が了承した。

(B委員)資料の配布については、事前をお願いします。

(事務局)可能な限り事前配布に努めます。

(部会長)本日はどうもありがとうございました。

3 閉会(企画課長)

以上